

# 除雪特集号

令和6年度



◎令和6年10月25日 アオーレ長岡にて除雪出動式を開催



## 今年の「除雪応援団」は山本保育園の皆さん！

市長と山本保育園の皆さんから、除雪の代表業者に安全を祈念した応援旗と安全・安心鍵を贈呈してもらいました。

### みんなの力で安全安心な冬を！

今年も雪の季節がやってきました。

昨年度は、例年に比べ小雪傾向でしたが、市民のみなさまから沢山の  
ご意見・ご要望や感謝の言葉をいただきました。今年も、降雪量に関わ  
らず、万全な体制で、道路の交通確保に努めてまいります。

安全・安心な冬を過ごすためには、行政(国・県・市)と市民の皆さまが  
“力を合わせて”取り組む必要がありますので、ご協力をお願いします。



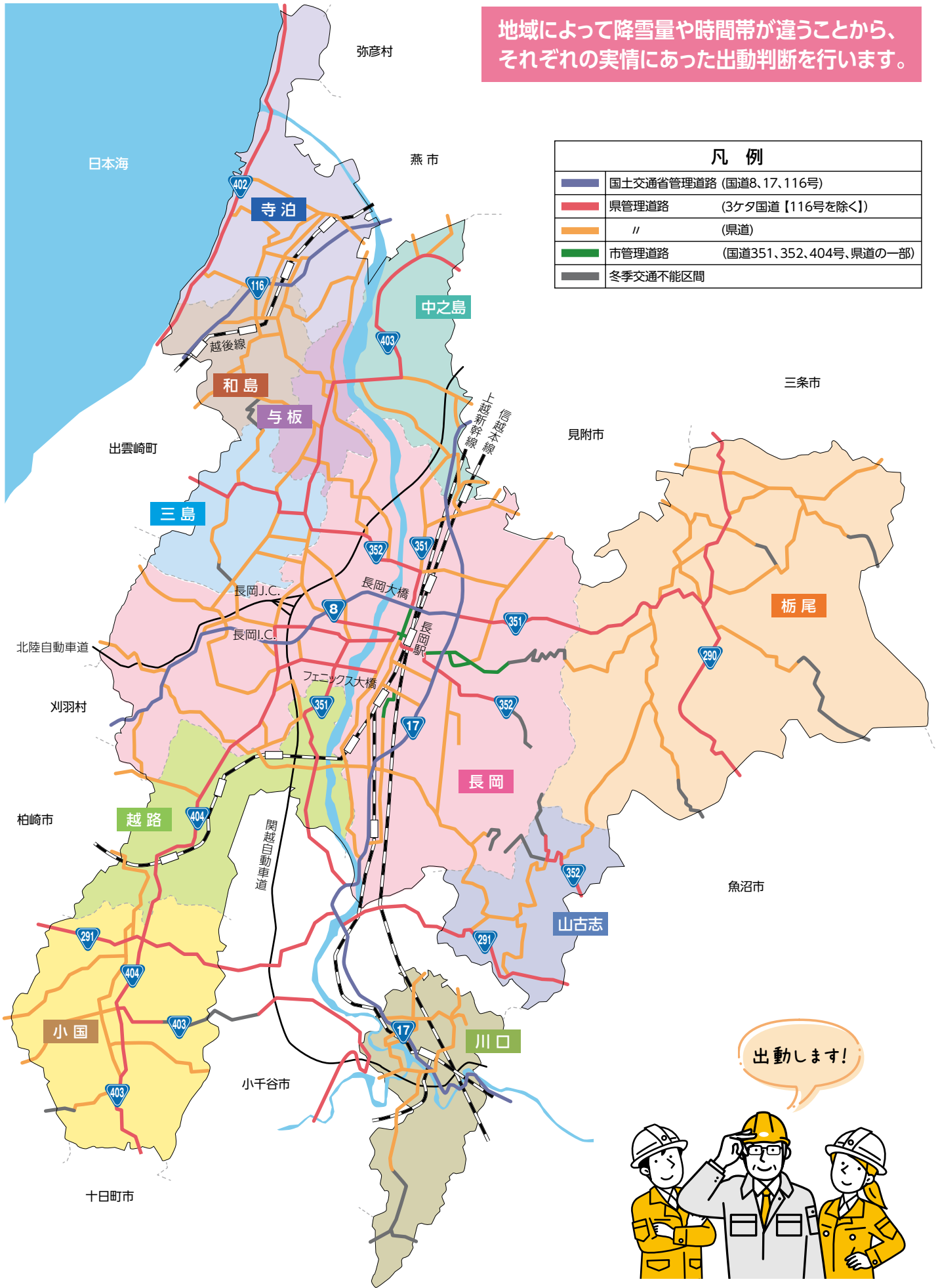


# 長岡市内の除雪計画主要道路網図



地域によって降雪量や時間帯が違うことから、それぞれの実情にあった出動判断を行います。

凡例	
	国土交通省管理道路 (国道8、17、116号)
	県管理道路 (3ヶタ国道【116号を除く】)
	// (県道)
	市管理道路 (国道351、352、404号、県道の一部)
	冬季交通不能区間



出動します!





## ❁ 市道の出動判断基準と完了目標 ❁

- **出動判断基準** 積雪10cmで出動判断を行います。出動については降雪時期、気象予報等を考慮した上で判断します。
- **完了目標** 車道：午前7時 歩道：午前7時30分  
 ※明け方の降雪となった場合は、通勤時間帯の混乱を避けるため、日中除雪に切り替えることがあります。  
 ※降雪量や道路状況によっては、遅れる場合もありますのでご了承ください。

## ❁ 自宅前の除雪にご協力ください ❁

### 長岡市が行うこと



通勤・通学時間までの除雪完了が目標!

昼夜問わずパトロールをするよ!

**除雪機械による道路除雪**  
 通勤時間に間に合うように、道路脇に雪を寄せる作業(押しのけ除雪)を行い、車が走れる状態にします。

### 市民の皆さまにお願いしたいこと



雪国のルールだね

玄関前除雪は協力が必要!

**玄関前除雪**  
 ご自宅前出入り口の除雪を行っていただくよう、ご協力をお願いします。

## ❁ スムーズに除雪ができるようにご協力ください ❁

**樹木の枝払いをお願いします。**  
 令和4年度は倒木被害が多数発生し、交通障害や市内各所で停電が頻発しました。災害を繰り返さないためにも、所有する土地にある樹木の伐採や枝落としなどを行い、適切な維持管理をお願いします。

**横断歩道部分の除雪にご協力ください。**  
 横断歩道があるところでも、やむを得ず道路脇に雪を置いていく場合があります。通園通学などに支障があるところは、町内会などで自主的に除雪してくださるようお願いいたします。  
 また、凍結の恐れがある箇所については、凍結防止剤を除雪本部にて配布します。事前に除雪本部へご連絡いただき、受け取りにお越しくださるようお願いいたします。(1袋25kg)

**道路への雪出しはやめましょう。**  
 道路に出された雪は事故のもとです。町内全体で声をかけ合い、道路を守りましょう。  
 なお、屋根の雪下ろしで、やむを得ず道路に雪を落としたときは速やかに個人で片づけるようお願いします。

**除雪の妨げになる路上駐車はやめましょう。**  
 ※妨げとなる車両には指導票を貼るとともに悪質な場合は警察にも連絡します。  
**乗入れ鉄板などは、除雪前に撤去してください。**  
 除雪の妨げになるばかりでなく、重大な事故を引き起こす恐れがあります。  
 消雪用ビニールホースは、絶対に道路に出したままにしないでください。除雪車がホースを切断する恐れがあります。  
 ※やむを得ず除雪車で破損した場合は補償できませんので、ご了承ください。

**塀や垣根など破損の恐れのあるものには、赤旗などの目印をしてください。**  
 ※目印がなく、やむを得ず除雪車で破損したものは、補償できないことがありますので、ご了承ください。

**ロータリ除雪の堆雪場所にご注意ください。**  
 ロータリ除雪車で道路を拡幅するには、雪を吹く場所が必要です。町内でロータリ除雪を要望する場合は、排雪等の後処理は行わないこと、物損等についても対応出来かねることにご注意ください。  
 ※堆雪する場所がない場合は、拡幅除雪できませんのでご了承ください。

**道路わきの雪山に登ると危険です。**  
 誤って道路に滑り落ちる危険性があるので、子どもたちに絶対に登らないように指導しましょう。  
 また、除雪車には近寄らないように指導しましょう。

**ごみは所定のごみステーションに入れてください。**  
 ごみを所定のごみステーションに入れないで置くと、除雪車が雪と一緒に押しつけてしまい、ごみを散乱させる可能性があります。  
 ※ごみのごみ籠の中に入りきらない場合などは、赤旗などの目印を設置してください。



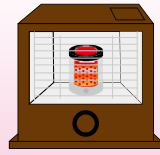
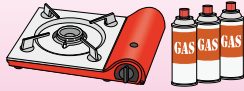


# 大雪が予想される時は不要不急の外出を控えましょう



## 大雪予想時は

- ・必要な量の食料・燃料を確保しておく
- ・停電に備え、防寒具、ストーブ、カセットコンロ、懐中電灯、電源などを用意しておく
- ・テレワークなどの活用も検討する



## やむを得ず車で出かける場合は

- ・最新の道路情報、気象情報を確認する
- ・防寒具、チェーン・スコップ、携帯トイレ、水・食料などの非常用品を準備
- ・燃料を確認する
- ・渋滞等で車内に待機する場合は、窓を少し開け、マフラーや車の周りを除雪する



## 大雪時の道路・交通情報や気象情報は、なごか防災ホームページやFMラジオなどで確認を

なごか防災  
ホームページ



X (旧Twitter)  
「ポーサイダー」



なごかDメールプラス  
(登録制メール)



FMなごか  
(80.7MHz)



●問い合わせ先 危機管理防災本部 (☎39-2262)

▲インターネット  
放送はこちら



## 冬の暮らしを守るため、各種制度で市民活動を支援します



### 要援護世帯に 雪下ろし関係費用を助成します

高齢者、母子、障害者世帯等で除雪をする労力がなく、市民税が非課税又は均等割のみ課税の世帯に対し雪下ろし関係費用を助成します。

ただし、同居・別居にかかわらず、親族からの援助が得られる世帯は対象になりません。

助成を受けるには、事前に登録が必要です。地区の民生委員・児童委員を通じて**12月11日(水)まで**に申請してください。



### ●問い合わせ先

地区の民生委員・児童委員または  
福祉総務課 (☎39-2217)  
各支所地域振興課・市民生活課  
(栃尾支所は市民生活課)

### ①除雪作業に係る除雪機燃料費 相当額の補助金を交付します

集会所や通学路・生活道路などの除雪作業を、町内会や自主防災会などの共助で実施する場合は対象となります。(個人敷地、集合住宅の駐車場は対象外)  
除雪作業を行う前の申請が必要です。

### ②消雪パイプの工事費に対して 補助金を交付します。

市では、町内会、道路消雪組合などが公衆用道路(市道・私道)で消雪パイプの工事(散水管・井戸・ポンプ等)を実施する場合、工事費の一部を補助します。工事を予定されている方は、事前にご相談ください。  
※着工後の補助申請はできません。

### ③小型除雪機を無償貸与します。

地域ぐるみで、自主的な除雪活動を行う町内会等に、県の補助制度を活用し小型除雪機を無償で貸与します。

### ④排雪経費に対して補助金を交付 します。(長岡・与板地域限定)

市民生活の確保を図るため、市道(私道を含む)の排雪事業を実施する町内会等に対し、費用の50%以内の額を補助します。

### ●問い合わせ先

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| 長岡、三島地域    | ①～④ 道路管理課 (☎39-2232)         |
| 支所地域       | ① 各支所地域振興・市民生活課 (栃尾支所は地域振興課) |
| 中之島、山古志地域  | ②・③ 各支所産業建設課                 |
| 栃尾地域       | ②・③ 農林・建設課                   |
| 越路、小国、川口地域 | ②・③ 南部地域事務所                  |
| 和島、寺泊、与板地域 | ②～④ 北部地域事務所                  |



## 降雪状況に応じて雪捨て場を開設します



- ・開設時期は市のホームページ等で周知します。
- ・このほか、大雪の際は随時追加して開設します。

※雪捨て場に持ち込めるのは、雪だけです。**土、ごみ、建設廃材等は、絶対に持ち込まないよう** お願いします。

# 市民共有の財産 「地下水」の節水にご協力を！

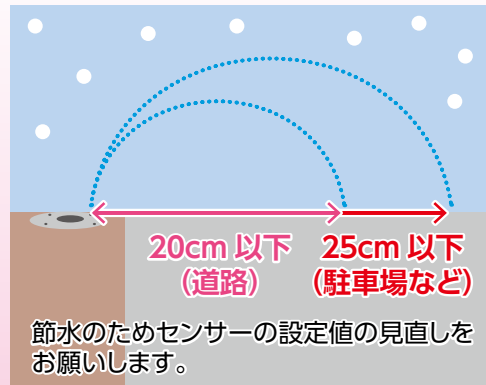
## 消雪パイプの水量調整を お願いします。

地下水は、市民共有の限りある大切な資源です。過剰なくみ上げは、地下水位の急激な低下や地盤沈下発生などに影響を与えます。

**本格的な降雪期の到来に備え、地下水の節水に心がけましょう。**

- ・降雪検知器は節水型のものに
- ・手動運転で放置しない
- ・消雪パイプの散水飛散距離は道路20cm以下、駐車場などは25cm以下に

### 散水飛散距離



消雪パイプは、午後2時から3時と、4時から5時の間は散水を休止します。

消雪パイプで融雪用電力を使用している箇所は、降雪にかかわらず1日2回、水が止まります。停止しても故障ではありません。

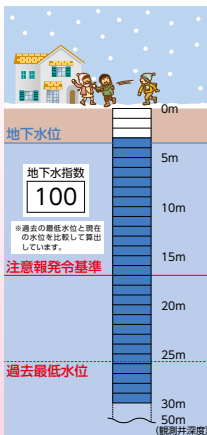
## 「地下水指数」で地下水位の 確認を

市では、市内2箇所の地下水位の状況を「色と指数」で表して、ホームページで公開しています。

普段から地下水の状況に関心を持っていただき、地下水位の枯渇のおそれがある場合は、節水に努めてくださるよう、ご協力をお願いします。

## 「地下水指数」ページ

12月1日現在の地下水位を100、過去の最低水位を0として指数を設定しています。指数に応じて地下水枯渇の危険度を段階的に4色(青、黄、オレンジ、赤)で表し、リアルタイムで更新しています。



●問い合わせ先  
環境政策課 (☎24・0528)

# 公共機関からのお願い

## 投雪口の利用について

投雪口は、雨水専用の下水道マンホールを雪処理用として改良したものです。利用する際は、交通の妨げにならないよう、十分注意してください。利用後は、路面との段差ができないよう、ふたをしっかり閉めてください。



※投雪口のふたには、「投雪口」と書いてあります。表示のない一般のマンホールには、絶対に雪を入れないでください。

●問い合わせ先  
下水道課 (☎39・2235)

## 長生橋の交通規制 (全面通行止)について

長生橋の梁に付着した雪の塊が落下することによる事故が発生しています。

県では降雪する恐れがある場合、長生橋を全面通行止めにし、放水車による雪の除去を行います。全面通行止めは主に深夜としますが、朝方から日中にかけての降雪状況によっては昼間に行う場合もありますので、その際はご協力をお願いします。

●問い合わせ先  
新潟県長岡地域振興局  
地域整備部維持管理課  
(☎38・2621)

## 消火栓除雪に ご協力を

冬になると消火活動に必要な消火栓が雪で埋まってしまふことがあります。消防職員や消防団員で除雪を行っていますが、降雪が多くなると除雪しきれないときもありません。みなさんの家の近くに消火栓がありましたら除雪をお願いいたします。



●問い合わせ先  
警防課 (☎35・2169)

## バス停留所前の雪かき にご協力ください

越後交通(株)では、冬期間、上屋根が設置されている市内の各バス停留所に黄色いスコップを一丁ずつ配置します。これは、バスを利用されるみなさんから待ち時間を活用して停留所の雪かきに協力してもらおうという取り組みです。みなさんの「親切の一かき」で冬も安全にバスの乗り降りができるようご協力をお願いします。

●問い合わせ先  
越後交通(株)乗合バス課  
(☎29・1110)





# ❁ 道路除雪に関する問い合わせはこちらへ ❁

電話による除雪の問い合わせは、町内会などで取りまとめてからお願いします。

連続降雪時は電話による問い合わせが多くなり、内容によっては現場での対応が遅れる場合があります。  
効率のよい現場処理が行えるよう、出来る限り町内会などで取りまとめてからお問い合わせください。

## ■ 国道

### □ 国道8号・17号

国土交通省 北陸地方整備局  
長岡国道事務所 長岡維持出張所  
☎ 0258-33-4690 FAX 0258-36-1689



### □ 国道17号(川口地域)

長岡国道事務所 小出維持出張所  
☎ 025-792-0839 FAX 025-792-6040

### □ 国道116号

長岡国道事務所 柏崎維持出張所  
☎ 0257-22-2159 FAX 0257-23-8365  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/> (スマホ版)  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/i/> (携帯版)  
[https://twitter.com/mlit\\_chokoku/](https://twitter.com/mlit_chokoku/) (X)

## ■ 3ヶタ国道(116号を除く)

## ■ 県道

### □ 長岡、中之島、越路、山古志、栃尾地域

新潟県長岡地域振興局 地域整備部維持管理課  
☎ 0258-38-2621 FAX 0258-38-2595  
[http://www.pref.niigata.lg.jp/nagaoka\\_seibi/index.html](http://www.pref.niigata.lg.jp/nagaoka_seibi/index.html)

### □ 三島、和島、寺泊、与板地域

新潟県長岡地域振興局 与板維持管理事務所  
☎ 0258-72-3185 FAX 0258-72-4182

### □ 小国、川口地域

新潟県長岡地域振興局 小千谷維持管理事務所  
☎ 0258-83-0855 FAX 0258-83-2897

## ■ 高速道路交通情報等

NEXCO東日本お客さまセンター  
☎ 0570-024-024  
または 03-5308-2424  
リアルタイム情報は「ドラとら」  
<https://www.drivetraffic.jp>

## ■ 情報・ライブカメラ

NCT 情報カメラ



新潟県ICT推進協会  
にいがたLIVEカメラ



## ■ 市道

### □ 長岡地域

長岡地域除雪本部 (摂田屋分室内)※  
☎ 0258-23-2045 FAX 0258-22-0924  
長岡市土木部道路管理課 (ながおか市民センター4階)※  
☎ 0258-39-2232 FAX 0258-39-2273

### □ 中之島地域

中之島支所 産業建設課※  
☎ 0258-61-2012 FAX 0258-66-2238

### □ 三島地域

長岡市土木部道路管理課 (ながおか市民センター4階)※  
☎ 0258-39-2232 FAX 0258-39-2273

### □ 山古志地域

山古志支所 産業建設課※  
☎ 0258-59-2344 FAX 0258-59-3803

### □ 栃尾地域

栃尾支所 農林・建設課※  
☎ 0258-52-5825 FAX 0258-52-3990

### □ 和島・寺泊・与板地域

北部地域事務所 (和島支所内)※  
☎ 0258-74-3131 FAX 0258-74-3500

### □ 越路・小国・川口地域

南部地域事務所 (越路支所内)※  
☎ 0258-92-5904 FAX 0258-92-6942

※夜間等で職員の不在時は、アオーレ長岡警備員室に電話が転送されます。

